

新議会第 130 号
令和 2 年 10 月 6 日

行政 区 長

様

町 内 会 長

新十津川町議會議長 笹木 正文

議会広聴活動で寄せられたご意見への取組について

厳しい残暑が続いたと思いきや、急に過ごしやすくなり、秋の気配を感じる季節となりました。皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度は世界的な流行を見せた新型コロナウイルスによる感染症により、日常生活を営む上で様々な影響がありました。今もなお、感染防止を徹底しながら新しい生活様式への対応など、ご苦労されている方も多いのではないかと推察しております。

町議会においても、各行政区等に出向いて町民の皆様との意見交換や議会の活動状況をお知らせする取組として、本年も「議会くるま座ミーティング」と「議会かたるべサロン」の 2 つの広聴活動を行う予定をしておりましたが、多くのみなさまが集まることで密集状態となってしまい、感染防止対策が十分に取れることから、開催を見合わせている状況にあります。

本来できましたら、昨年度の事業において皆様からいただいた貴重な声をどのように反映していくなどを本年度の広聴活動でお知らせするところですが、このような状況で開催が叶わないことから、今回については昨年度に寄せていただいた意見に対して議会が行った対応やその後の経過等について、町民の皆様に書面でお知らせすることといたしました。

つきましては、次のとおりお知らせいたしますので、回覧により周知をしていただきますようお願い申し上げます。

記

1 対応状況一覧表

別添のとおり

2 回覧方法

各町内会の班ごとで回覧できる部数を用意しました。

班ごとの回覧をお願い致します。

担当 広報広聴常任委員会委員長 杉本初美

(新十津川町議会事務局 中畠、桃井)

電話 76-3191 (議会直通)

議会に寄せられた意見・回覧

回覧

要望への対応一覧



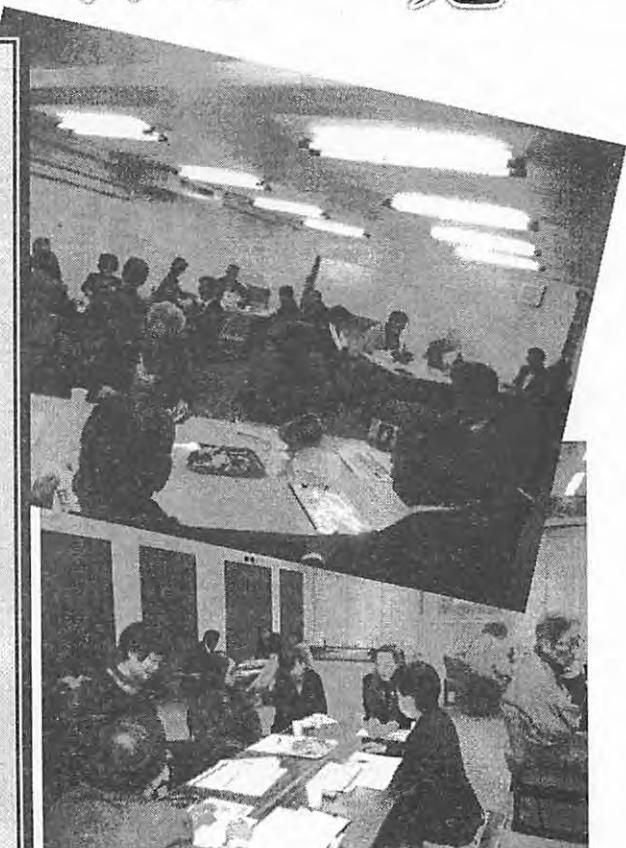
令和元年10月から令和2年2月にかけて開催した「議会くるま座ミーティング」と「議会かたるべサロン」では、町民の皆さんから多くのご意見をいただきました。

議会では、いただいたご意見をもとに、町政に反映するための調査などを行っております。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域に出向いての行事開催が難しく、議会の状況をお知らせできないことから、印刷物により現状や課題についてお知らせすることといたしました。

ぜひ、お目通しをいただき、今後も議会活動へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(令和2年10月)



新十津川町議会

議会運営委員会 対応一覧表 令和2年9月3日現在

項目	内容	対応方法	経過と課題
議員選挙	参議院選挙における、本町の18~20歳の投票率はどうだったか。	選挙管理委員会に確認し、回答する	参議院選挙 有権者123人 投票者52人 42.27% 知事選挙 有権者107人 投票者56人 52.33%
	今までのような地域代表制のような方法は、今後、できなくなると思う。	意見として承る	行政区数と議員定数が同数だが、行政区の代表は区長であり議員ではないとの認識は議員間にある。
町議会議員の定数	7~8人に減らし、報酬を増額する。	次期改選時以降における議員定数・報酬に関しては令和3年度中に結論を住民に示したいと考えており、今回頂いたご意見は定数等を検討する際に参考としたい	議会運営委員会が主導し、議員定数の検討協議を始めた。二元代表性の一翼を担う合議制の機関として、町長の政策に対し、十分な議論を交わしながら最終決定する責務を果たせる定数を導き出したい。 過去からの定数・立候補者数・住基人口・議員一人当たりの町民数などの変遷や、町一般会計における議会費、道内町村議会の状況なども参考に、住民の理解を得られる定数を全議員で協議する場を作っていく。 なお、「厚生年金制度」については、平成29年第1回定例会において、当時の議員による発議「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」として国会等の関係機関へ提出している。
	11人いても質問質疑しないなど議員間に格差がありすぎる。人数を少なくして、互いに切磋琢磨して活動してほしい。		
	議員内で定数を考えると、次期出馬の予想をして決めてしまうのではないか。 町民投票等で町民全体の意見を聞いて定数を決めるといい。		
	報酬を上げても40・50代は生業が忙しく議員には手を挙げられない		
	現状の11人でよい。人口を考えるとこれ以上減員はしない方がよい。		
町議会議員の報酬	若い人が選挙に出ないのは報酬が低いから。40代では、議員専業で生活できない。	新庁舎完成後の整備として提案する	新庁舎の議場でどのような形態がとれるのかを確認してから、具体的に検討する。
	安定性のために、議員も厚生年金制度に加入するような検討が必要だ。		
議員活動	一般質問の状況を動画配信してほしい。	新庁舎完成後の整備として提案する	議案に対する反対意思は討論により表明できるので、討論がなければ全議員が賛成したこととなる。 また、議員個人の考え方や政治信条等は、自身の議員活動の中で住民に示していくものと考える。
	議会情報は広報で十分届いているが、各議員の考え方を見せてほしい。	広報広聴常任委員会で検討する	議員個人の活動については、個人の自覚、努力に頼らざるを得ないと考える。
	地域ごとではなく、町全体を見て考えて仕事をしている姿が見えたなら報酬を高くしても納得できる。	報酬検討の際は参考意見として承る	議会より、議会facebookを活用する。 新たに町内回覧板を利用させて頂く計画もある。
	「議会の見える化」とは聞くが、何をしているのか全くわからない。	広報広聴常任委員会で検討する	

項目	内容	対応方法	経過と課題
議員活動	農村部では、議員を3期続けるのは難しい。	意見として承る	議会活動と生業の兼業を促進するような、休日・夜間議会などの取り組みも必要と考える。ただ、なぜ「3期」に拘るのか?
議案に対する態度	公共施設利用料の値上げに対して、議会では反対しなかったのか。	広報広聴常任委員会で検討する	所管の常任委員会でも十分な審議が尽くされた。採決時、反対議員はいなかった。
議会の監視機能	理事者に対するチェックをしっかりすること。	議員間で課題を共有し、改善を図る	各常任委員会、特別委員会等でチェック機能を果たしている。
くるま座 ミーティング	今回のような形で、もっと回数を増やして、意見のやり取りの機会を増やしてほしい。（行政区をこまめに回る）	広報広聴委員会に提案する	今年度はコロナ禍により「くるま座ミーティング」は中止した。今後の住民の意見を訊く活動については、これまでの開催方法を精査し、新型コロナウイルスの感染状況をみながら、できることから実施していきたい。

総務民生常任委員会 対応一覧表 令和2年8月24日現在

項目	内容	対応方法		経過と課題	担当課	
地域公共交通	住民の意見・要望 ・タクシーのような活用ができる ・便数を増やして欲しい (1時間に1~2本) ・高齢者にとって、バス停まで移動 が困難 ・ドアtoドアで高齢者が使いやす く ・半年ごとに時間の変更があり、 病院の予約に支障	情報提供 ・協議	公共交通の見直し検討に向け、住民の声として担当課に提供。見直し検討内でしっかりと受けられているかをチェック。	見直し検討の状況を常任委員会で確認。新型コロナの影響により、見直し検討が遅れている状況であったが、住民アンケートや各団体との意見交換等が行われ始めている。8月の常任委員会で、見直し骨子案とアンケート等の実施内容を確認する。		
	ニーズの把握 (特化したアンケート等)		要望事項	公共交通の見直し検討に向け、住民の交通課題に対する調査を実施するよう要望。		
	PR、周知(住民試乗会等の実施など)	要望事項	現状の公共交通を住民が知る機会として、試乗会等の取組実施と現状の課題を分析するよう要望。	新型コロナの影響により、住民を対象とした試乗会等の実施は見合わせているが、常任委員会での試乗体験を実施予定。		
	今後の地域公共交通のあり方検討	調査事項	公共交通の見直し経過において、しっかりと住民の声を聞き、反映しているかを調査。	見直し過程を委員会開催毎に確認。住民の声をどのように広げているかを確認し協議している。		
防災	住民の意見・要望 ・河川の中州の砂利撤去 ・河川の樹木伐採 ・ソーラーパネルの台風時の安全対策 ・行政区会館へのWifi整備 ・防災無線で火災、事故の情報を周知	情報提供 ・協議	住民の声として担当課に提供。それぞれの意見について見解を伺う。その内容によって、委員会内で再協議。	住民意見を担当課に伝える。町単独で実施できないことについては、国や道への要望を依頼。その状況を確認している。	総務課	
	実効性のある避難計画		調査事項	11月委員会で調査実施。避難に関する担当課の考え方を把握。しかし、この件に関する不安の声が多いことから、住民への周知がどのように行われ、住民の不安が軽減されているかに注目。		
	地域防災組織の充実と住民周知	調査事項	防災の理念である「自助」「共助」の概念から、地域ごとの防災研修の実施、訓練等を有効に実施しているか。そのことを通じて、避難に関する考え方、警報に関する考え方などが広く周知され、災害時の不安の軽減につながっているかを調査。	委員会調査事項として取り上げ、現在の避難場所や経路について協議している。町の見解としては、災害の状況に応じて柔軟な避難指示等を行うことと、経路が水没する前に避難することを想定している。今後も住民の声を聞きながら、担当課と協議を進めしていく。		
	堤防(丘陵堤)施工の現状確認	調査事項	丘陵堤設置計画に基づいた道路の拡張事業が難航し、一部が未施工となっている。その経緯を調査し、今後の見通しをしっかりと把握し、早期の施工実施に向け要望。	行政区ごとに防災研修を実施している状況を確認するとともに、できるだけ多くの方に参加していただくよう行政区の活動を町が支援するよう要望。今年度は新型コロナウイルスの関係により各行政区でも実施できていない状況。		
空き家対策	住民の意見・要望 ・空き家バンクに価格の掲示をした 方が良い ・固定資産税の増額から解体しない 方への対応	情報提供 ・協議	住民の声として担当課に提供。それぞれの意見について見解を伺う。その内容によって、委員会内で再協議。	総務課と協議をしたが、所管が建設課であることから、経済文教常任委員会で確認。これまでの経緯と現状を確認するとともに、経済文教常任委員会で住民説明会を要望。	総務課 住民課	
	空き家対策		調査事項	今後増加すると見込まれる空き家対策をどのように実施するのか。他の自治体の取組などを調査し、本町の空き家対策に対して協議を進める。		

項目	内容	対応方法		経過と課題	担当課
免許自主返納	住民の意見・要望 ・役場で自主返納の手続きができるのか (現在は警察署か運転免許試験場)	情報提供	住民の声として担当課に提供。それぞれの意見について見解を伺う。その内容によって、委員会内で再協議。	住民の意見を担当課に伝え、検討を要望。	住民課
	自主返納後の特典付与	調査事項	他の自治体では様々な特典を付与し、自主返納の促進と、返納後の支援として実施。他自治体の状況を調査し、本町における特典付与の取組について検証する。	担当課と協議。町の考えとしては、免許を持っている方だけの得点となることから、タクシー券や商品券を支給する等の得点は考えていないとのこと。現状では免許を返納しても安心して移動できる交通体系の整備に力を注ぐことを確認。	
	ブレーキ踏み間違え防止装置の設置助成	調査事項	防止装置の設置状況を調査し、町の施策として助成することを検証する。	国の補助金（サポカー補助金）があることと、新車には標準装備になっていることから、今後の状況を見ながら委員会内でも検討していく。	
不法投棄	資源ごみステーションへの不法投棄と対応	調査事項	11月委員会で調査実施。中空知市町村圏での収集統一化の確認と、町在住者への啓発の取組みを確認。課題として、町外者への不法投棄防止策が確認できることから、引き続き、町の取組と不法投棄の状況を調査する。	委員会の調査事項として取り上げ、ゴミ収集のルーラーは中空知市町村圏内は統一されていることを確認。町内者へは随時広報等で周知するとともに、行政区独自で啓発看板を設置している取組みも確認できた。	住民課
国民健康保険税	資産割の廃止	調査事項	国民健康保険税の資産割を廃止する自治体が増えている状況から、廃止する意図等を調査し、本町の取組としての妥当性を検証する。	担当課との協議を行い、農業者が多い本町の場合は、資産割を廃止することで低所得者への負担が増えることを確認。しかし、国保の運用が北海道に移管されるとともに、道の方針が資産割廃止とすることとなれば、町も廃止の方向性となる。しかし、負担が急激に高くならないような措置を考えていく。	
交通安全	花月地区の信号機を老朽化のため撤去	調査事項	必要性があり設置した信号機を老朽化により撤去との判断について、その考え方を確認し、交通安全面における課題を調査検証。	担当課と協議を行い、撤去した信号機については、警察と行政区が直接協議を行い、地元住民が同意したことから撤去する方向性になったと町に報告があったとの確認を行う。	
地域コミュニティ	町内会費の未納者への対応	情報提供 ・協議	住民の声として担当課に提供。意見について見解と対策について協議。その内容によって、委員会内で再協議。	担当課、委員会内でも協議を行う。町の見解は強制はできないという考え方から地道に住民課窓口で呼びかけを行っている。都会からの転入者は特に加入すること自体に意識がないので、加入促進が難しい状況。今後も継続的に加入促進を行う。	保健福祉課
	各種助成制度と地域活動の推進	調査事項	定住施策における優遇制度において、町内会加入の促進、義務化の考え方について調査し、その妥当性を検証。		
子育て	児童発達支援センターを町内に設置	調査事項	砂川子ども発達支援センターの受け入れ状況と町内利用者の状況から、町内単独設置の検証を行う。	砂川子ども発達支援センターの職員不足により、一時期、町内児童の受け入れが制限されていた状況であったが、職員の補充もなされ、現状では受入体制が整備された。町としては継続して砂川市に委託していく方向性となっている。今後も状況確認しながら町での実施の必要性について検証していく。	
民生委員 児童委員	協議会への助成金の増額	調査事項	民生委員児童委員の活動の状況と他自治体の助成状況を調査し、現助成額の妥当性と増額に向けた検証を行う。	担当課と協議を実施。空知管内市町村の状況を調査依頼し委員会に報告済。他の協議会の状況と比べても本町は負担金が高い方であることを確認。協議会とも情報交換を行いながら、活動内容と負担金のあり方について検証していく。	保健 福祉課

経済文教常任委員会 対応一覧表 令和2年8月28日現在

項目	内容	対応方法		経過と課題	担当課
除雪関係	住民の意見・要望 ・学校の周り・通学路の除雪が不十分、狭い ・歩道除雪が子供達の登校に間に合っていない ・国道交差点・家の前の駐き雪がひどい ・生活道路などの除雪の拡充 ・融雪槽の購入助成を再度	情報提供・要望	除雪体制の見直し検討に向け、住民の声を担当課に提供。 見直してもらえているかをチェック。	かねてより問題のあった宮前団地通りの除排雪については、ようやく回答を得た。 通学路の除雪については、この冬改善されるものと思われる。	建設課
	今後の除雪体制のあり方検討	調査事項	除雪体制の見直し経過において、しっかりと住民の声を聞き、反映しているかを調査。	除雪体制もGPSの活用により、効率的な運用が可能となった。 定期的な機械の更新により、住民要望に細かく対応できるようになった。	
河川管理	住民の意見・要望 ・河川の中州の砂利撤去 ・河川の樹木伐採 ・石狩川の河床上上げ ・河川愛護組合への援助	情報提供・協議	住民の声として担当課に提供。それぞれの意見について見解を伺う。その内容によって、委員会内で再協議。	冬期間の土砂上げは、石狩川で実施されている。 今後は、道・町管理の中小河川にも広げるよう要望する。	建設課
道路管理	住民の意見・要望 ・歩道の打ち替え、幅を広げる ・案内板、標識、看板の効果的な設置 ・視界をさえぎるフェンスの撤去	情報提供・協議	住民の声として担当課に提供。それぞれの意見について見解を伺う。その内容によって、委員会内で再協議。	西1線歩道造成工事が進行中である。 また、事故の多い南4号交差点と踏切視距改良工事の計画について、委員会で検討している。	
公営住宅	住民の意見・要望 ・町営住宅の保証人制度は1人に ・花月に公営住宅建設を	要望・協議	民法改正で保証人の制度が変わるのでその推移を見守る。住民の声は担当課に提供。状況をみて、委員会内で再協議。	令和2年2月28日の委員会で連帯保証人の極度額設定について説明を受けた。 応能応益家賃に応じた設定となったので、理解は得やすくなった。	
スマート農業	住民の意見・要望 ・機械本体が高価、共同利用も視野に ・ドローンの免許取得に助成を ・耕作放棄地が増え前にスマート農業の推進を ・補助金該当者を年齢で区切らないで ・全農家に水稻の苗を供給するシステムを構築して	情報提供・要望	本町が推進しているスマート農業の情報を収集または提供、住民の声を集約し担当課に届ける。	家族経営型スマート農業一貫体系の実証の2年目であるが、昨年のような見学・研修が行いにくくなかった。 ドローンの飛行は小学生全児童が見学した。	産業振興課
	今後のスマート農業のあり方検討	調査事項	スマート農業推進の経過において、しっかりと住民の声を聞き、反映しているかを調査。	農作業はおおむね11月に終わるが、それから反省が行われ、あり方を検討する予定。	
有害鳥獣	住民の意見・要望 ・アライグマ捕獲対策の充実 ・電牧柵の効果ある設置方法 ・カラスによる農作物被害の対策	情報提供・要望	有害鳥獣の被害の実態、研究機関などの調査結果の情報を住民に提供、被害住民の声を集約し担当課に届ける。	アライグマの捕獲器を40台増やし、データ収集にあたっている。提出期限は12月10日なので、それから分析にあたる。	
	今後の有害鳥獣被害対策のあり方検討	調査事項	有害鳥獣被害対策が効果的なものになっているか、被害が確実に減少しているか調査検討を行う。	まだ分析も始まっておらず、被害対策まで検討されていない。 今後の課題である。	

項目	内容	対応方法		経過と課題	担当課
JR札沼線	住民の意見・要望 ・新十津川駅跡地の利用方法 ・線路跡地の園場整備を速やかに	要望・協議	基本構想について精査検討し、住民の意見が幅広く取り入れられているか検討協議する。	跡地活用検討会・都市計画審議会が今年1月までに行われ、基本構想が策定された。 その後検討会は3回予定されていたが、新型コロナウイルスの影響で会議の日程は決まっていない	産業振興課
特産品・観光	住民の意見・要望 ・ふるさと公園の魅力的な再整備を ・他の公園なども充実した整備を ・ふるさと納税の返礼品の選定	情報提供・協議	住民の声として担当課に提供。ふるさと公園再整備基本計画の精査、検討協議する。	令和2年2月28日の委員会でふるさと公園再整備基本計画が示された。 パブリックコメントは集約されたが、デザイン会議は行われていない。	
スクールバス	住民の意見・要望 ・冬期間は別地区の子も乗せてほしい ・経由地によって到着時間が遅いすぎる ・一般の人も利用できるようにしてほしい	情報提供・要望	現在の運行状況、乗車人数、回数などの基本的な情報を住民に知らせる。様々な要望、意見を集約する。	新型コロナの影響により、見直し検討が遅れている状況であったが、住民アンケートや各団体との意見交換等が行われ始めている。 8月の総務民生常任委員会で、見直し骨子案とアンケート等の実施内容を確認する。	教育委員会
	今後のスクールバスの運行を検討	調査事項	地域公共交通や制度上の制約なども鑑みて、どのような運航が可能か調査検討する。	協議会の再開を待って、意見集約、検討案をまとめる。	
学校教育	住民の意見・要望 ・コミュニティスクールの取組について ・いじめ問題の対応 ・非正規教員の待遇について	情報提供・協議	住民の声として担当課に提供。それぞれの意見について見解を伺う。その内容によって、委員会内で再協議。	新型コロナウイルスの感染防止のため、調査できない状況である。要望も検討されていない。	教育委員会
農業高校	住民の意見・要望 ・小中学生との行事の取組 ・農業高校の立替計画	情報提供・協議	住民の声として担当課に提供。農業高校の立替の機運が高まるか状況を見守り、また対策を協議する。	立替計画については設計段階である。 小中学生との行事も、新型コロナウイルスに感染のおそれがあるため、中止。	
かぜのび	住民の意見・要望 ・施設の運営方法・PR手段 ・芸術関連のツアーや企画	情報提供・協議	住民の声として担当課に提供。かぜのびの運営状況について精査し、今後のあり方について協議する。	8月16日つきのさんぽによる10周年記念コンサートが、席の間隔をあけ、70人限定参加で行われた。 虫の害を防ぐため、天井に発砲ウレタン、壁を白く塗装、展示用照明が設置された。(8月21日北海道新聞掲載)	教育委員会
やまびこ	・生活習慣・基礎学習の確立の場	情報提供・協議	住民の声として担当課に提供。今後のあり方について協議する。	今年の夏は新型コロナウイルスの感染防止のため中止。 冬はまだ未定である。	
そっち岳 スキー場	・施設の維持・さらなる整備	情報提供・協議	住民の声として担当課に提供。今後のあり方について協議する。	近隣のスキー場閉鎖による影響で、冬に「密」になる恐れがある。11月の委員会で、換気対策などを視察予定。	
子ども会	・子供会活動の活性化	情報提供・協議	住民の声として担当課に提供。今後のあり方について協議する。	新型コロナウイルスの感染防止のため、各子供会の活動も自粛されている。	